

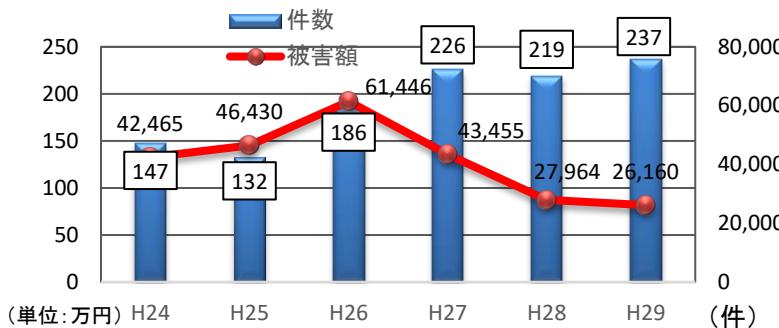


平成29年大分県の特殊詐欺被害の実態

～特殊詐欺被害件数増加！～



1 特殊詐欺認知件数の推移

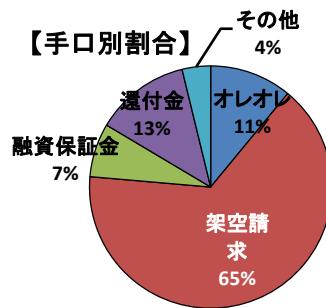


- 特殊詐欺被害額は、金融機関やコンビニエンスストアの窓口でのお客様に対する声かけによって減少していますが、被害件数は、架空請求詐欺が大幅に増えたことで前年より増加し、依然厳しい状況です。

2 特殊詐欺の手口別

【手口別件数・被害額】

手口名	件数	被害額	前年比
オレオレ詐欺	26	3,870万円	+4 -1,078万円
架空請求詐欺	155	1億6,285万円	+27 3,645万円
融資保証金詐欺	17	1,310万円	+5 55万円
還付金詐欺	30	2,992万円	-19 -672万円
その他	9	1,703万円	+1 -3,754万円
合計	237	2億6,160万円	+18 -1,804万円

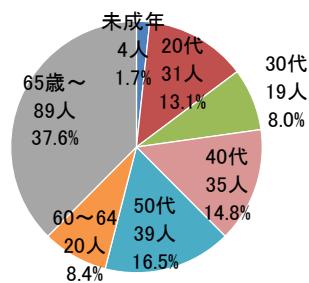


- 手口別では、還付金詐欺が前年より減少
還付金詐欺が減少した理由は、県内の各金融機関で、「ATM振込制限」(高齢の方で過去数年間キャッシュカードによるATMでの振り込みのご利用がない場合、キャッシュカードによる振り込みが制限される対策)が開始されたことによるものです。
- 特殊詐欺被害のうち架空請求詐欺が最多
携帯電話のショートメール機能を使用した手口が増加したことが原因です。

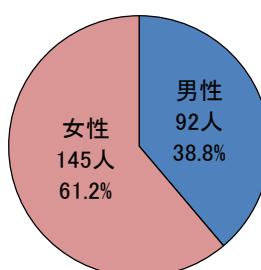


3 特殊詐欺被害の年齢別・男女別・交付

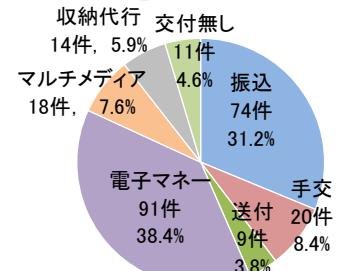
【被害者の年齢別】



【被害者の男女別】



【被害金の交付方法別】



- 年齢別
近年は65歳以上の割合は減少傾向にあり、64歳以下の若い世代の割合が増加しています。
若い世代の方も「自分も被害に遭うかもしれない」という当事者意識を持つことが大切です。
- 男女別
男女別では女性の方が被害が多くなっています。オレオレ詐欺では、高齢女性の被害がほとんどであり、架空請求詐欺では、有料サイトの利用料金を請求されるため、女性は周囲に相談しにくく、お金を支払ってしまうことが要因の一つと考えられます。
- 交付別
被害金の交付別では、電子マネー、マルチメディア端末、収納代行と、コンビニエンスストアで販売されたり、提供されているサービスが被害金の交付に利用されています。
このような形で支払いを求められたら、まず詐欺を疑いましょう。

※ マルチメディア端末とは、コンビニに設置されているチケットの購入等に利用される機械です。

※ 収納代行とは、インターネット取引等で利用されるシステムで、コンビニ店員に番号を伝えて支払いをするサービスです。



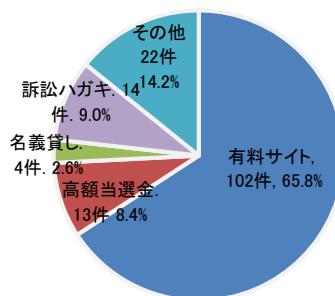
最も多い架空請求詐欺について

～若い世代も被害多発！～

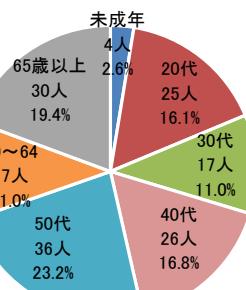
1 架空請求詐欺の実態

- 平成29年中、架空請求詐欺の発生件数は、155件と特殊詐欺の中で最も多く、全体の約65%を占めています。

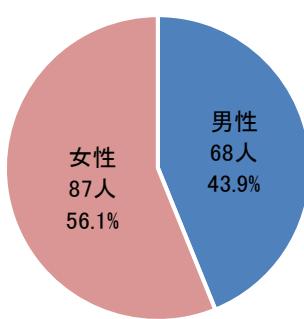
【手口別】



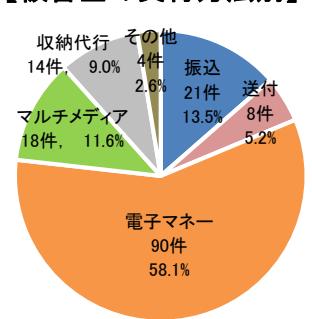
【被害者の年齢別】



【被害者の男女別】



【被害金の交付方法別】

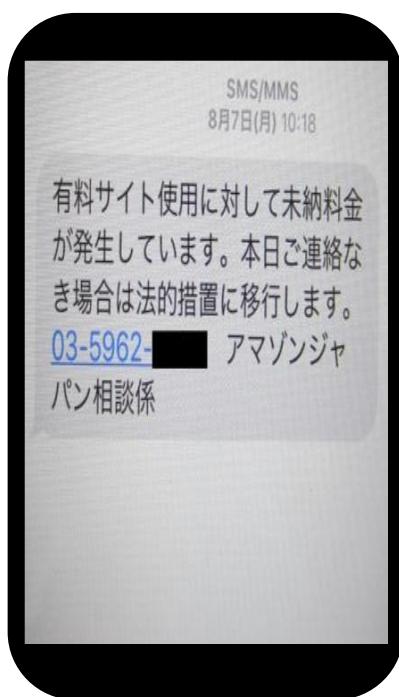


- 架空請求詐欺の中で最も多いのが、携帯電話にアダルトサイト等の有料サイト使用に対する未納料金があるなどとショートメールを送りつけ、お金をだまし取る手口です。
- 架空請求詐欺は、不特定多数の者にショートメールやハガキを送りつけるので、あらゆる年齢層で被害が発生しています。
- 女性は「アダルトサイト視聴未納料金がある」などと言われると、恥ずかしさから誰にも相談せず支払うケースが多く、男性より被害が多くなっています。
- 「被害金の交付方法」は、「電子マネーのID番号を送付する手口」が約6割、マルチメディア端末、収納代行サービスがそれぞれ約1割で、架空請求詐欺被害の約8割がコンビニでの支払いとなっています。



最近の架空請求詐欺は、不安を煽るメールやハガキを送りつけて、折り返し連絡してきた人からお金をだまし取る手口が多く、誰でも被害者になる可能性があります。
心あたりがない、内容がよくわからないメールやハガキが届いたらすぐに相談してください。

2 事例～架空請求詐欺でお金を使いつぶされる流れ～



1

左のショートメールが携帯電話に届きます。
(メールには、アマゾン・ヤフー・DMM等、**実在する会社名が記載されています。**)



2

相手に電話すると「**アダルトサイト視聴履歴があり、料金を支払わないと裁判になる。**」と脅され支払いは、コンビニで**電子マネー(Amazonギフトカード等)**を購入し、裏面に記載されている番号を送るよう指示されます。

3

コンビニで電子マネーカードを購入し、相手に番号を教えると**購入分の電子マネーを相手が自由に使える状態**になり、結果お金をだまし取られることになります。

ポイント

絶対に自分から
相手に連絡しないこと！

